

2019年度 事業報告書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

学校法人 大阪鶴見学院

1. 法人の概要

名称 学校法人 大阪鶴見学院（昭和55年5月29日法人設立）

代表者 理事長 佐々木 富美代

住所 大阪市鶴見区鶴見4丁目9番17号

電話 06-6931-3368

FAX 06-6932-8800

設置する学校

住所 大阪市鶴見区鶴見4丁目9番17号

名称 鶴見幼稚園

役員

理事 6名

監事 2名

評議員 13名

理事会 3回開催

評議員会 3回開催

職員 26名

2. 事業概要

（ 鶴見幼稚園 ）

《教育方針》

基本的な生活習慣を身につけることを目標とし、たくましい心身や思いやりの心を育て、よく考えて行動できる子どもの育成をします

《教育内容》

異年齢児交流や自然観察の機会も多くとり入れ、のびのびと「自主、協力、創造」する力を培う保育を展開しています。3歳児はきめ細やかな保育を行う為サポートの先生が入ります。

	3歳児(満3歳児)		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	4	140	4	140	4	140	12	420
2017年度	4	113	4	106	4	126	12	345
2018年度	4	91	4	111	4	103	12	305
2019年度	4	87	4	90	4	111	12	288

《保育時間》

月～金曜日 午前10時～午後2時

土曜日 休園

《納付金》

保育料 年額336,000円（12分割均等納付）

バス維持費 月額 3,500円

《入園時の費用》

入園料 50,000円

検定費 5,000円

《預り保育内容及び費用》

月～金曜日 午後2時～午後5時

夏休み中の預かり保育は午前9時～午後5時 お盆を除く冬春休みはなし

《行事实施状況》

親子遠足、玉ねぎ採り、じゃがいも掘り、参観、プール、七夕まつり、ぶどう狩り、宿泊保育、運動会、さつまいも掘り、製作展、音楽鑑賞会、観劇会、みかん狩り、クリスマス会、豆まき、雪あそび、ひなまつり発表会、おわかれ遠足、さよならパーティー、誕生会

《施設関係》

園地面積 2065㎡ 運動場面積 1539㎡

《設備関係》

ICT対応支援システムの導入

《事業報告》

2019年度の事業は、前年度より園児数が16名減少したものの、保護者の協力を得て役職員の真摯な努力により、着実に運営することができた。

2020年2月29日、安倍首相は、新型コロナウイルス感染抑制のため、3月2日から全国すべての小・中・高・特別支援校の臨時休業を発表した。更に、4月7日、緊急事態宣言を7都府県に発出し、4月17日、緊急事態宣言を全国に拡大、5月6日まで感染抑制のため、学校の臨時休業が要請された。医療機関が崩壊しないよう、感染数の推移から、5月4日、休業期限が5月末まで延長された。一方、経済・社会活動の再開について、知事の判断でそれぞれ進められることになった。

また、教育現場の再開の方策と合わせて、9月からの新学期が同時に検討されることになった。この先、予断を許さない状況が続くが、当園としては、保育再開後、感染防止に努めながら、如何に園児がスムーズに過ごせるか受け入れ態勢の整備を進めると共に、保護者と連携しながら準備を怠らないようにする。

さて、2019年10月より幼児教育の無償化が実施されているが、新制度移行の流れが緩やかになり、令和2年度、192園が私学助成を継続している。

一方、新型コロナウイルスの蔓延のため、経済状況は、大恐慌時以上に悪化している。3密・自粛の影響で、飲食業・鉄道業・航空業・旅行業等のサービス業の休業実施で、失業が大幅に増加しているため、昨年来の人手不足感が大幅に緩和されている。今まで、教員免許取得者が流れていた業界においても、採用抑制となることから、教職員採用においては、やや改善することが期待できる。

以上のことを踏まえ、当園としては、幼児教育の無償化への理解を深め、事業継続を踏めるため、地域の乳幼児数の推移及び教職員採用計画を改めて練り直し、5年後の事業予想（中期事業計画）を作成し、リスク管理体制を整備する。合わせて、監督官庁の調査に、しっかりと対応出来るよう、事務組織を見直し、事務管理体制の確立に努める。

自己評価については、確実に実施し公表している。また、その自己評価の内容を、学校関係者評価委員会で検討し内容を別紙のとおりまとめた。内容を精査・検討し新年度の評価項目を策定することとした。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が205,352千円（対前年比▲4.51%、215,054千円）、教育活動支出計207,060千円（対前年比▲3.75%、215,137千円）、教育活動収支差額1,707千円（前年度▲83千円）、経常収支差額比率▲0.31%（前年度0.45%）の経営状況になった。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、57.39%（前年度57.20%）となり、前年度より上昇した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

新年度、園児数は前年度より5名減少するので、慎重な運営を心掛ける。

また、当年度の卒園児は111名であるので、110名の園児確保を目指す。

3. 財務状況

別紙参照。

4. 財務状況

学校法人 大阪鶴見学院

資金収支計算書

(単位:円)

科 目	2019年度
学生生徒等納付金収入	62,586,000
手数料収入	515,000
寄付金収入	0
補助金収入	123,405,800
資産売却収入	0
付随事業・収益事業収入	15,159,630
受取利息・配当金収入	1,067,992
雑収入	3,686,322
借入金等収入	0
前受金収入	10,080,865
その他の収入	36,716,559
資金収入調整勘定	△ 17,529,460
前年度繰越支払資金	88,776,933
収入の部合計	324,465,641
人件費支出	118,459,579
教育研究経費支出	44,589,497
管理経費支出	22,140,518
借入金等利息支出	0
借入金等返済支出	0
施設関係支出	0
設備関係支出	720,360
資産運用支出	10,000,000
その他の支出	24,978,564
資金支出調整勘定	△ 1,215,946
次年度繰越支払資金	104,793,069
支出の部合計	324,465,641

事業活動収支計算書

(単位:円)

科 目	2019年度
学生生徒等納付金	62,586,000
手数料	515,000
寄付金	0
経常費等補助金	123,405,800
付随事業収入	15,159,630
雑収入	3,686,322
教育活動収入計	205,352,752
人件費	118,459,579
教育研究経費	61,177,225
管理経費	27,423,782
徴収不能額等	0
教育活動支出計	207,060,586
教育活動収支差額	△ 1,707,834
受取利息・配当金	1,067,992
その他の教育活動外収入	0
教育外活動収入計	1,067,992
借入金等利息	0
その他の教育活動外支出	0
教育外活動支出計	0
教育活動外収支差額	1,067,992
経常収支差額	△ 639,842
資産売却差額	0
その他の特別収入	0
特別収入計	0
資産処分差額	0
その他の特別支出	0
特別支出計	0
特別収支差額	0
基本金組入前当年度収支差額	△ 639,842
基本金組入額合計	△ 1,310,040
当年度収支差額	△ 1,949,882
前年度繰越収支差額	137,426,174
基本金取崩	0
翌年度繰越収支差額	135,476,292
(参考)	
事業活動収入計	206,420,744
事業活動支出計	207,060,586

貸借対照表

(単位:円)

資 産 の 部	
科 目	2019年度
固定資産	1,330,556,192
流動資産	114,633,069
資産の部合計	1,445,189,261
負 債 の 部	
科 目	2019年度
固定負債	1,425,060
流動負債	16,440,881
負債の部合計	17,865,941
純 資 産 の 部	
科 目	2019年度
基本金	1,291,847,028
繰越収支差額	135,476,292
純資産の部合計	1,427,323,320
負債及び純資産の部合計	1,445,189,261

財産目録

(単位:円)

1. 資産総額	1,445,189,261
I 固定資産	1,330,556,192
II 流動資産	114,633,069
2. 負債総額	17,865,941
I 固定負債	1,425,060
II 流動負債	16,440,881
3. 正味財産	1,427,323,320

監 査 報 告 書

2020 年 5 月 30 日

学校法人 大阪鶴見学院
理事会・評議員会 御中

学校法人 大阪鶴見学院

監 事 安間 正知

監 事 嶋谷 かねこ

私たちは、学校法人大阪鶴見学院の監事として、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第16条に基づいて同学院の2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）における業務及び財産の状況について、理事会その他重要会議に出席するほか、理事長から学校運営の報告を聴取し、重要書類を閲覧し、会計監査人から報告説明を受け、事業報告書及び計算書類等を調査いたしました。

監査の結果、私たちは、同学院の業務及び財産の状況に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

また、財務に関する計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、学校法人大阪鶴見学院学園の2019年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

（注）監事安間正知及び監事嶋谷かねこ共私立学校法第38条第5項に定める外部監事であります。